

南条団地 宅地分譲募集

駅や学校が
近くて便利!!

町では、若い世代の定住を促進するため、南条団地の1区画を宅地分譲します。

分譲団地	分譲面積	募集区画	分譲価格	補助金	
				40歳未満	30歳未満
南条団地	69.42坪 (229.50㎡)	1区画	4,095,780円	分譲価格の 2割相当	分譲価格の 4割相当

募集要件 契約後3年以内に居住のための住宅を建築すること。
土地の転売は禁止します。単身者であっても購入できます。

優先条件 申込者（世帯主）が40歳未満の方

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、建設整備課までお申し込みください。
申込書は、建設整備課に設置のものまたは町ホームページ掲載のものをご利用ください。

受付期間 4月25日(木)～5月15日(水)
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

※1区画のみの募集です。応募多数の場合は、抽選を行います。
公開抽選日時 5月21日(火) 午後7時～

★町では、**住宅建築のための助成事業**を行っています。
詳しい内容などについては、建設整備課までお問い合わせください。

■**申込み・問合せ** 建設整備課 ☎0778-47-8003

募集区画位置図



住所：西大道19-13-4

申込書のダウンロードは
こちらから▶



町ホームページ

結婚祝金の拡充について

町では、町内在住の方が結婚し、結婚後も南越前町に定住する方に結婚祝金を支給しています。これまで、40歳未満のご夫婦に10万円、いずれかが40歳以上のご夫婦に20万円を支給していましたが、**令和6年4月1日から一律20万円を支給することとしました。**

支給要件 南越前町に住民登録され、現に定住し、今後永住または5年以上にわたって南越前町に住所を置くこと。

申請期間 婚姻届を提出した日から1年以内

支援金額 20万円

提出書類 申請書、請求書、完納証明書

■**申請・問合せ** 保健福祉課 ☎0778-47-8007

